



奥見社会保険労務士事務所

〒531-0072

大阪市北区豊崎 3-20-9 三栄ビル 6F

TEL 06-6147-5565 / FAX 06-6147-4164

E-Mail info@dkps.co.jp

URL <https://okumi-sr.com/>



5月から企業型確定拠出年金の脱退一時金受給要件が見直されています

◆脱退一時金とは？

確定拠出年金（以下、「DC」という）は、原則 60 歳まで掛金を積み立てて老齢給付金を受け取ります。そして、離転職時には年金資産を持ち運ぶことができます。

例外として、年金資産が一定額以下の場合に 60 歳未満での引出しが認められる場合があり、その際に受け取るのが脱退一時金です。

◆企業型 DC の脱退一時金の受給要件の見直し

これまで、資産が 15,000 円を超える人は他の企業型 DC や iDeCo などに資産を移換する必要があり、iDeCo に資産を移換した場合に、iDeCo の脱退一時金の受給要件を満たせば iDeCo の脱退一時金を受け取ることができました。

2022 年 5 月からこの受給要件が見直され、15,000 円を超える人も、iDeCo の脱退一時金の受給要件を満たせば iDeCo に資産を移換しなくても企業型 DC の脱退一時金を受給できるようになっています。

ちなみに、iDeCo の脱退一時金の受給要件は、国民年金被保険者となることができない人で、通算掛金拠出期間が 5 年以下であることや資産額が 25 万円以下であること等です。

◆改正事項はほかにも

5 月から企業型 DC に加入できる年齢が拡大され、厚生年金被保険者（70 歳未満）であれば加入できるようになっています（会社が規約で加入者資格を「60 歳未満」、「65 歳未満」等定めることは可能）。iDeCo でも、60 歳以上の人が国民年金の第 2 号被保険者または国民年金の任意加入被保険者であれば加入できるよう拡大されています。

DC には税制優遇制度があり、有利に老後の生活資金準備ができるため、会社の退職金制度として導入するところが増えています。一度検討してみたいかがでしょうか。

【厚生労働省「iDeCo の脱退一時金の受給要件の見直し（2021 年 4 月 1 日施行）」】

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/kyoshutsu/2020kaisei.html#20210401>

☂ 「パラレルキャリア／副業」について～エン・ジャパン調査結果から

◆ 「パラレルキャリア」と「副業」の違い

「パラレルキャリア」とは、P・Fドラッカーが提唱したもので、「本業を持ちながら、第二のキャリアを築くこと」と定義されています。スキルアップや自己実現、社会貢献などを目的に、本業を持ちながら別の仕事をするを指します。一方で「副業」は、金銭的な報酬を目的に本業とは異なる仕事をするものとされています。

◆ 実態調査について

エン・ジャパン株式会社は、運営するミドル世代のための転職サイト上で、サイトユーザーを対象に「パラレルキャリア／副業」についてのアンケートを行い（2022年1月5日～同年3月28日）、2,250名の回答をもとに調査結果をまとめています。本記事はその調査結果の注目すべき点を取り上げます。

◆ 調査結果の概要

実際に「パラレルキャリア／副業」を行っている人の割合は34%と、2年前の調査よりも8%上がっています。始めた理由については、「収入の柱を複数持ち経済的に安定するため」が最も多く（58%）、次いで「本業では得られない経験やスキルを得るため」との回答が38%ありました。

具体的な活動内容は、「本業以外の単発の仕事」（39%）、「本業以外の長期（3か月以上）の仕事」（30%）、「株式投資」（22%）となっていて、また得られた年収としては、「20万円未満」が最も多く（36%）、次に「50～100万円未満」（14%）と続き、「30～50万円未満」と「100～200万円未満」が同数の11%となっています。

「パラレルキャリア／副業」を行っていない人に、興味の有無を聞いたところ、87%が「興味がある」と回答しています。そして、今後の働き方として、68%が「本業以外にも第2の仕事・活動」がしたいと考えていることがわかりました。

また、88%が「パラレルキャリア／副業が許可されている企業は転職先として魅力的」だと考えていることも明らかとなりました。

副業を禁止している企業は依然として多いと思いますが、働く側の約9割が副業を許可している企業に魅力を感じています。自由な働き方が求められる今、就労制度の見直しを迫られる日はそう遠くないのかもしれません。

【エン・ジャパン「パラレルキャリア／副業」について（2022年版）】

<https://mid-tenshoku.com/enquete/report-184/>



就職観は「楽しく働きたい」が最多

～「マイナビ 2023 年卒大学生就職意識調査」から



株式会社マイナビが 1979 年卒より毎年実施している「マイナビ 2023 年卒大学生就職意識調査」の結果のうち、主要な項目は次のとおりとなりました。

◆就職観

就職観はこれまでと同様に「楽しく働きたい」が最多で 37.6%（対前年 2.8pt 増）となりました。2020 年卒以降、減少傾向でしたが、3 年ぶりに上昇に転じました。

経済状況の悪化や大きな災害等が起きた際は同項目の割合が減少する傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の観点で見ると、昨年を通してワクチン接種が進んだほか、各種行動制限の緩和などが進みました。そうした状況のなか、学生にとっても社会に対する不安が軽減されたことが、3 年ぶりの数値上昇の背景となった可能性も考えられます。

◆企業選択のポイント

企業を選択する場合にどのような企業がよいか（あてはまると思う項目を 2 つまで選択）を聞いたところ、「安定している」が 43.9%（対前年 1.1pt 増）と最多となりました。「自分のやりたい仕事（職種）ができる」が 32.8%で前年比 1.8pt 減、「給料のよい」が 19.1%で前年 1.6pt 増となり、前年同様トップ 3 の項目となった「給料のよい」は 16 年卒調査以来毎年上昇していましたが、前年 22 年年卒で 2.3pt 減少。今年は 1.6pt 増加となりました。

◆行きたくない会社

行きたくない会社（あてはまる項目を 2 つ選択）を聞いたところ、「ノルマのきつそうな会社」が前年に続き最多で 37.4%（対前年 1.6pt 増）、次いで「暗い雰囲気のある会社」で 27.1%（対前年 1.8pt 減）となりました。上位 2 項目は 2008 年卒以来変わっていませんが、2022 年卒で上位 3 項目に浮上してきた「転勤の多い会社」が今年も 3 位となり、前年比 1.7pt 増の 26.6%となりました。

【マイナビ「2023 年卒大学生就職意識調査」】

https://career-research.mynavi.jp/research/20220426_27155/



人材開発支援助成金「人への投資促進コース」新設

◆国民からのアイデアを募集

令和4年4月から、人材開発支援助成金の各コースで要件や助成額等が変更され、新たに「人への投資促進コース」が創設されました。このコースは、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、岸田首相が「人への投資を抜本的に強化するため、3年間で、4,000億円の施策パッケージを提供すること」「デジタルなど成長分野への労働移動の円滑化や、人材育成を強力に推進すること」を掲げ、国民からのアイデアを募集して創設されたものです。

◆5つの訓練メニュー

「人への投資促進コース」は、国民から寄せられた「企業の従業員教育、学び直しへの支援」や「デジタル人材などの育成強化」などの提案をもとに、以下の5つの訓練メニューに分かれています。

・高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル訓練（ITスキル標準（ITSS）レベル3または4）、大学院（海外も含む）での訓練を行う事業主が助成対象

・情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者に対するOFF-JTとOJTの組み合わせ型の訓練を行う事業主が助成対象

・長期教育訓練休暇等制度

教育訓練休暇制度（30日以上連続休暇取得）や教育訓練短時間勤務等制度（30回以上の労働時間の短縮および所定外労働時間の免除）を導入し、労働者の自発的な職業能力開発を促進した場合に助成を拡充

・自発的職業能力開発訓練

自発的職業能力開発経費負担制度を定めるとともに、その制度に基づき、被保険者に対して経費を負担する事業主が助成対象

・定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能する定額受け放題研修サービス（サブスクリプション）を行う事業主が助成対象

各訓練に関する対象の詳細や支給要件、助成率・助成額、申請書類等については、厚生労働省のパンフレットを参照にしてください。

【厚生労働省「令和4年度版パンフレット（人への投資促進コース）詳細版」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000922575.pdf>